

農政時流

第17号/平成21年1月1日発行

宮城県農業会議

宮城県担い手育成総合支援協議会

仙台市青葉区堤通兩宮町4-17

TEL / 022-275-9164

E-MAIL / 04miyagi@nca.or.jp

〈主な内容〉

- | | |
|---|--|
| <p>② 平成20年度全国農業委員会会長代表者集会</p> <p>③ 主張「農業者年金制度の普及・加入推進について」</p> <p>④ 「新・みやぎ農地と担い手を守り活かす運動」の推進キャラバンと懇談会を実施中</p> | <p>⑤ 集落営農組織等への直接支援している「地域コーディネーター」の活動状況</p> <p>⑥ 農業委員会活動事例 加美町農業委員会</p> <p>⑦ 地域おこし事例</p> |
|---|--|



●次代を担う若者たち●

「頑張るほど、花はきれいに咲きます」

石巻市広瀬

亀山晴央さん(31)



晴央(はるひさ)さんは現在、シクラメンを中心に年間2万5千鉢を生産しています。茨城県の日立市で生まれ育ち、大学卒業後は土木関係の会社に勤めていましたが、3年前に園芸農家になることを決意し、会社を辞めて父親の出身地である石巻市で就農しました。

園芸農家を目指すことに、経験・知識がないことから、親族等からも反対されましたが、「自分の力をためしたい」と隣町の園芸農家へ通い“修行”に励む晴央さんの姿を見て、反対者は減り応援者が続々と増えました。その応援者の中には、素敵な女性がいて、結婚しました。1年半程の修行を経て、平成19年1月に「亀山晴花園」を立ち上げ、本格的な園芸経営をスタートさせました。

「汗をかいて頑張るほど、花はきれいに咲きます。いい花は、市場でも高く評価されます。園芸は、とてもやりがいがある仕事です」と話す晴央さん。作業や勉強することが山ほどあり、年中休みなしで忙しい日々ですが、家に帰ると愛娘 明日香ちゃん(1才)の笑顔で、疲れも一気に吹き飛ばさそうです。

新年のごあいさつ



宮城県農業会議 会長 中村 功

新年明けましておめでとうございます。皆様にはご家族お揃いで希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は世界的な原油、穀物などの価格高騰が国内農業経営を直撃して、再生産が難しいと思われるほど、厳しい環境の中で、どのようにしてわが国の食料自給率を向上させていくかが、大きな課題となった年でした。

このような状況を踏まえ、国は今年1年程度をかけて「食料・農業・農村基本計画」を前倒して見直しをすることとしております。その大きな課題として「持続可能な農業経営の確立」を掲げており、これからの農業のあり方に大きな影響を及ぼすものと考えます。

われわれ農業委員会系統組織は、昨年からはまった「新・みやぎ農地と担い手を守り活かす運動」を通じて認定農業者など担い手の育成・確保及び遊休農地解消や農地の有効利用を着実に推進して成果を上げていかなければなりません。

更に、本年が3年計画の最終年にあたり「農業者年金10万人早期達成」運動については、「加入推進部長」を中心に、本県の目標達成に邁進していかなければならないと考えています。

これらの取り組みに当たっては、系統組織一丸となった強力な展開が不可欠でありますので、関係各位の一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後に、農業を取り巻く環境が大きく変化する中で、豊かで活力ある宮城の農業農村の振興に向けて、共に行動を起こしていくことを誓い合い、皆様の益々のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げ年頭のご挨拶と致します。



「食料自給率向上のための施策確立」を目指して ～ 全国農業委員会会長代表者集会開催される ～

12月3日、東京都の九段会館で平成20年度全国農業委員会会長代表者集会が開催された。全国から約1,000名（本県からは17名）の農業委員会会長が参加した。

集会では、衆・参農林水産委員長の祝辞に続き、自民党農林水産物貿易調査会の二田孝治会長からWTOを巡る情勢について、「年内の閣僚会議開催の動きが風雲急を上げてきているが、日本農業を守るため、①上限関税の阻止、②重要品目数の確保、③ミニマム・アクセス米見直しは譲れない問題であり、党としても頑張るので、国民的な運動につなげるためにも、地域から力強い声を上げて欲しい」と報告。

集会は2部構成で、第1部は「農業委員会活動・

取り組みについて」のテーマで、「後継者の育成と遊休農地対策の強化」について京都府京田辺市/林善嗣会長、「農地の有効利用と地産地消」について岩手県遠野市/昆明美委員より事例報告があった。

第2部は「食料自給率向上のための施策の確立」、「農地政策の見直し」、「市町村農政推進の強化」、「WTO農業交渉」等の要請や政策提案を決議した。

決議内容のポイントは、

（食料自給率向上のための施策の確立に関する重点要請）

- 1) WTO農業交渉での公平・公正な農産物貿易ルールの確立
 - ① 「多様な農業の共存」を基本理念とするわが国提案の実現
 - ② 上限関税の阻止と重要品目数の確保
 - ③ ミニマム・アクセス米の抜本的な見直し
 - ④ アジア・アフリカにおける「米備蓄・支援システム」を構築するなど、国際的な食料の相互扶助の仕組みの検討
- 2) 食料自給率向上（食料供給力強化）対策
 - ① 食料自給率50%実現に向けた「基本計画」の見直しと必要な予算の確保



会場風景

- ② 米粉・飼料用米等新規需要米の作付け拡大など、水田フル活用対策の強化
- ③ 食農教育と地産地消を推進する運動的な取り組みの支援措置の強化
- 3) 担い手確保・経営安定対策
 - ① 経営所得安定対策の着実な推進と稲作経営の安定対策の拡充・強化
 - ② 認定農業者等の担い手に対する支援措置（リース料助成、融資残補助措置等）の拡充
 - ③ 新規就農、農業の雇用促進のための支援対策の強化、農業技術検定評価制度の活用促進
- 4) 農村地域の再生対策
 - ① 中山間地域等直接支払制度についての恒久措置
 - ② 地域にあった補助基準の設定や被害防除技術の開発支援など鳥獣害対策の強力な推進
- 5) 農業委員会系統組織の積極的活用と活動支援（農地政策の見直しに関する要請）
 - 1) 農地の総量確保のための国の関与の強化
 - 2) 貸借による経理移動制限の見直しに当たっては、不耕作目的の権利取得につながるようなことがないように留意するとともに、認定農業者等の担い手への農地集積の障害にならないような法制度面での整備
 - 3) 地域における農地の利用権等の円滑な設定や農業委員会の農地利用調整機能の発揮のための支援措置の強化
 - 4) 遊休農地の発生防止・解消と復元の取り組みの推進と支援措置の強化

また、当日の午前中は、集会に先駆けて本会役員、運営委員等が県選出国會議員（衆・参16名）に対し、第52回宮城県農業委員大会並びに平成20年度会長代表者集会決議事項について、要請活動を実施した。

特に、西村明宏衆議院議員（3区）からは、「食料自給率の向上とWTO農業交渉は日本国民にとって非常に重要な課題である。また、農地は大事な公共の資源であり、世界的な食料不足が懸念される中、



要望書を手渡す中村会長

しっかり守っていく。党農林幹部とも連携を取りながら要請に沿うよう最大限の努力をする」という発言があった。

（栗野 一男）

主張

農業者年金制度の普及・加入推進について



独立行政法人農業者年金基金

理事長 伊藤 健一

平成21年の年頭に当たり、今年の課題と抱負について述べさせていただきます。

〈任意加入制度だけど全員加入を目指すべき制度〉

色々な事情や経緯を経て再構築され平成14年から改めてスタートした現行の農業者年金制度は、任意加入制度ですので加入するかどうかはあくまでも本人の意向によるわけですが、現行制度は農業者の方々に幅広く安心して加入していただけるとともに、加入に伴うメリットもある大変有利な制度になっています。

この現行制度は、農業者の皆さんが老後の安心・安定を確保するための権利として獲得した制度ですので、加入資格のある人は全員、制度の内容を知る（説明を受ける）権利があり、制度を運営する側はきちんと伝える（説明し理解してもらう）責任・義務があります。現行制度は、知って理解して頂く努力をすれば、多くの方々がその良さ、必要性を理解して加入されると思います。

現行制度の意義・重要性を考えれば、制度の普及・加入推進は「任意加入だけど全員加入を目指す」という考え方で取り組むべき業務です。

〈10万人目標は一里塚〉

現在、平成19年度からスタートさせた「加入者10万人早期達成3か年計画」に基づき加入推進の取り組みを強化してきており、まもなく2年経とうとしています。昨年12月時点では、新規加入者の累計は9万人を超えたものの3か年計画の進捗率は36%に留まっており、このままの取り組みでは10万人の目標達成は危うい状況となっています。なお、宮城県の進捗率は31%です。

全員加入を目指すという考え方からすれば10万人目標はあくまでもその一里塚ですが、制度の普及・定着を実現するためには必ず達成しなければならない通過点です。3か年計画の期間は残り1年余となりましたが、加入資格のある人全員への説明をさらに徹底し、戸別訪問等により加入につなげていく取り組みを一層強化する必要があります。

〈使命感を持って加入推進を〉

今後は、制度の内容を知らされなかったために加入していない人がいるとすれば、制度運営者の怠慢であるという強い使命感をもって取り組むことが重要であり、農業者年金基金でもその総力を挙げて取り組むため、昨年11月に私を本部長とする「農業者年金加入推進対策本部」を設置したところです。私の故郷であります宮城県の関係者の皆様におかれましても、農業者年金基金との連携の下、高い目的意識を持って一層きめ細かい制度普及・加入推進活動にご尽力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

「新・みやぎ農地と担い手を守り活かす運動」の 推進キャラバンと懇談会を実施中

本年度から新たに3ヶ年の組織運動として始まった「新・みやぎ農地と担い手を守り活かす運動」について、現在、農業委員会で、①遊休農地の解消対策・無断転用防止対策の強化活動、②優良農地確保のための農地制度の適正執行の推進活動、③担い手の確保・育成と担い手への農地利用集積の支援活動、④地域における意見の積み上げや集落内の話し合い活動、⑤情報提供活動等、5つの基本活動を積極的に取り組んでいると思います。

現在、農業委員会では活動の拡充・強化を図るため、3ヶ年の活動計画（目標値）を樹立して、1年目の活動に取り組んでいると思いますが、これらの活動が地域に根ざした実践活動となるために、本年度より達成状況の整理と検証・評価の仕組みを取り入れました。

特に、活動の「検証・評価項目」については、各農業委員会で取り組み状況の検証と自己評価を行うことで、レベルアップに役立てることを基本としています。

さらに、農業委員会の活動について、地域の農業者や住民に広く周知し、農業委員会の活動方針・計画について「農業委員会だよりや市町村広報紙」の活用などにより公表して、農業者・地域住民から理解を得ながら「絆」を一層強めることが大事です。

こうした中、農業会議としても農業委員会の取り組みを支援・助長するため、11月から来年2月にかけて県内の農業委員会に総会等を利用して、「新・みやぎ農地と担い手を守り活かす運動」の

推進キャラバンと農業委員の皆さんと懇談会（意見交換会）を実施しています。

懇談会では、農業会議から3ヶ年の運動の内容や農業会議に提出があった各委員会の計画を説明した後に、この運動の成果が上がり、農業委員会の役割・業務がしっかり評価されるためにどのような取り組みが必要か等の意見交換会を進めています。

来年2月までに県内農業委員会を巡回する予定にしていますので、今後懇談会を実施する農業委員会におきましては、活発で積極的なご意見・ご質問を期待いたします。

「新・みやぎ農地と担い手を守り活かす運動」の推進 キャラバンと農業委員会との巡回懇談会実施日程

年月日	農業委員会名	年月日	農業委員会名
11月25日	大河原町	12月22日	石巻市
11月25日	柴田町	12月25日	蔵王町
11月25日	大崎市	12月25日	角田市
11月26日	栗原市	1月6日	仙台市
11月27日	涌谷町	1月9日	大崎市
11月27日	栗原市	1月20日	松島町
11月28日	岩沼市	1月26日	色麻町
12月8日	加美町	1月26日	美里町
12月15日	仙台市	1月26日	南三陸町
12月19日	川崎町		

※1月末まで実施決定の委員会

(佐藤 雄一)



12月15日 仙台市農業委員との懇談会



12月19日 川崎町農業委員との懇談会

集落営農組織等への直接支援している 「地域コーディネーター」の活動状況

宮城県担い手育成総合支援協議会は、平成20年4月から体制強化を図り、集落営農組織等への各種支援を実施しています。

その一環として、集落営農組織等の早期経営安定支援を目的として、地域担い手協議会や農業改良普及センター等と連携を図りながら、集落営農組織等を直接訪問し情報収集及び助言・情報提供などを行う「地域コーディネーター」を設置しました。

現在、大河原・仙台地域担当の大村貞雄氏、大崎・栗原地域担当の鈴木弘氏、石巻・登米・気仙沼地域担当の千葉圭悟氏の3名が支援活動を行っています。



コーディネーターが直接訪問し相談を受けている状況

月初めには前月の活動状況報告に基づく意見交換や、県・農業会議・JA中央会・農業公社等から最新情報等の提供を戴く等の「地域コーディネーター会議」を開催し、集落営農組織等へ時直にかなった支援活動が出来るように努めています。

5月から10月末までの集落営農組織等へ直接コーディネートした活動実績は、1人当たり月平均50回、延べ899回にも及んでいます。



コーディネーターが直接話を伺っている状況

また、各地域担い手協議会が委嘱している経営指導マネージャーや専任インストラクターとも、各々の活動状況等の報告をもとに意見交換を行うなど、地域における支援活動の連携強化も図っています。

さらには、集落営農組織等が、中小企業診断士・税理士・司法書士・社会保険労務士等の専門的な指導が必要な場合には、県担い手協議会で委嘱している専門家を無料で派遣する支援も行っています。

最近、地域コーディネーターの活動に対して集落営農組織等の方々より、親身になった対応に対し、お礼や感謝の声が聞かれるようになり、一同元気を戴いています。



大豆の生育状況を把握しサポートするコーディネーター

これから、地域コーディネーターの支援を希望されます方は、下記の地域コーディネーター又は県担い手協議会にご相談下さい。

- 大村貞雄氏（大河原・仙台地域担当）
Tel：080-1697-5046
- 鈴木弘氏（大崎・栗原地域担当）
Tel：080-1674-8334
- 千葉圭悟氏（石巻・登米・気仙沼地域担当）
Tel：080-1697-1797
- 県担い手協議会（三浦・池田・今野）
Tel：022-275-9164

（三浦 誠一）

◆農業委員会活動事例◆

農業委員会長が発起人となって、
加美町耕作放棄地対策協議会を設立

加美町農業委員会

加美町農業委員会では、「農地と担い手を守り活かす運動」の一環として、毎年、農業委員による農地パトロールを行い、優良農地の確保や耕作放棄地の未然防止に努めてきました。特に、宮城県耕作放棄地解消モデル地区として、県農政関係機関の指導のもと重点地区を定めて、耕作放棄地解消に取り組んできました。

解消に向け、より一層の効果的な取り組みが図るために、耕作放棄地等の全体調査や国の事業説明等を受け検討を重ねた結果、昨年12月17日(水)に農業委員会長が設立発起人となり、加美町農政関係機関9団体及び宮城県北部振興事務所を会員として、加

美町耕作放棄地対策協議会を設立し、協議会会長には農業委員会の免原伸一会長が選任されました。

今年度の事業計画としては、20年度国補正予算「耕作放棄地再生利用推進事業」を活用して約3haの耕作放棄地再生整備に着手し、春には地区認定農業者へ利用権設定され、牧草地等の利用が図られる予定です。

また、21年度以降も、地域の実情に応じた農地再生指導・支援及び耕作放棄地の発生防止の推進主体として、きめ細かな取り組みを実施することとしています。



耕作放棄地対策協議会の設立総会

教えて!
農地・農年



問1 私は、将来の老後生活に備えて、農業者年金への加入を考えています。

しかし、世間は不況で、金融市場等の運用環境も厳しい状況下にあります。

いま、「積立運用型」である農業者年金に加入して、付利(利息)が期待できますか?

答 長期の加入で付利額を増加させることが期待できます。

付利利率は運用利回りと連動するため、年度によってはマイナスとなることもあります。長期的にはプラスとなるのが期待できます。

このため、加入者の方が、被保険者と待期者の期間を通じて得られる最終的な付利額は、基本的に運用元本が大きいほど、また、加入期間が長いほど大きくなるのが期待できます。

これまでの実績を見ると、マイナス運用となった平成14年度から運用が開始された方と、プラス運用となった平成15年度から運用が開始された方とで、平成19年度末時点までの合計付利額を比較した場合、保険料月額2万円のケースでは、平成

14年度から運用開始の方では約9万2千円、平成15年度から運用開始の方では約5万7千円となっています。

—運用開始時期の違いによる合計付利額の推移—

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
付利利率	−4.97%	5.63%	3.11%	9.25%	2.93%	−3.96%
14年4月～	−6,461円	14,036円	33,446円	115,249円	150,653円	91,988円
15年4月～		7,330円	19,066円	77,314円	104,554円	57,225円

注) 保険料月額2万円の場合の試算です。
平成19年度における運用残高は、14年4月～の場合は約148万円、15年4月～の場合は約119万円です。

マイナス運用が予想される年度に加入するのは、一見不利のように感じられるかもしれませんが、運用の初期段階では元本が小さく加入月数も短いために、仮にマイナスの付利が行われても、その額は比較的少額に留まりますので、その後元本が大きくなった時にプラスの付利が行われれば、通算の付利額がプラスに転じることが十分期待できます。

以上のことから、できるだけ長期に加入していただくことで、平均利回りの安定化と運用元本の増加が図られ、最終的な付利額を増やすことが期待できます。
(森下 純一)

かけはし「がんばる農業委員」



角田市農業委員 阿部 寛さん (55)

経営内容：水稲60㍍，りんご70㍍，もも30㍍ 就任回数 2 期目（選任）

私の住んでいる坂津田地区は40戸ほどの集落で、繁殖牛・養豚・果樹（りんご）を主体とした認定農業者が5人いますが、60～70㍍規模の兼業農家が多い地区です。水田はほ場整備済みですが丘陵地のため区画は30㍍以下で、反収も低く420～450㍍程度です。農地の利用集積は進んでいますが、担い手は50代で若手がないのが悩みです。

「農地は地区の財産である」は、地区民の共通認識となっているので、小さな規模ですが、集落営農を積極的に推進していきたいと考えています。

地域おこし事例

(有)花野果市場 代表取締役 櫻井道博

美里町農産物直売所 「はな や か いちば 花野果市場」

直売所「花野果市場」は、県北部の鳴瀬川と江合川の水利に恵まれた豊かな水田と施設の野菜・花卉栽培も大々的に行なわれている、大崎耕土の南端、美里町南郷地区に、経営構造対策事業で造成され、平成13年4月に開設しました。

国道346号沿いの「カントリーエレベーターの時計台」が目印になります。

花野果市場の会員は現在、近隣の市町から190名、生産者の平均年齢は70歳ぐらいで、最高齢は84歳になっています。最近、生産意欲が高く、畑作



地活用が増え、技術力の著しい向上が目立って、多品目の生産が行われ



花野果市場

ています。今年で8年目を向かえ、販売額が年々伸び、4億円に達しています。一般農家で販売額の多い方は、3百万円になっています。

販売品の目玉は1月の「イチゴ」、2月の「デリシャストマト」で、ほうれん草などの冬野菜は育苗ハウスの活用により、品揃いが良く、多品目になるようです。また、最近の傾向としては、椎茸や柿・栗・キュウイなどの果物が増えています。「特に、お客様の目線に立って、地域の方々から買っていただくことを意識した運営をしていきたい」と、櫻井さんが販売品の運搬・陳列に忙しいなか、話してくれました。

また、併設の食事処「はなやか亭」の餅・惣菜などの豊富な加工品の販売、すいとん定食が人気となっていますので利用下さい。

営業時間：AM10：00～PM7：00

定休日：年始3日間

(森谷 賢一)

★お知らせ★

○担い手の経営改善を支援する専門家派遣

認定農業者や特定農業団体等の経営改善希望者に対し、専門家が直接現地まで伺い、指導支援を行います。

- ①申込期限：平成21年1月末日まで
- ②相談料：無料
- ③専門家：中小企業診断士、税理士、司法書士、社会保険労務士、農産加工、デザイン開発
- ④申込み先：各地域担い手協議会まで
- ⑤問合せ先：県担い手協議会(022-275-9164)

○平成20年度農業委員会だよりコンクール

農業委員会だよりの部に6農業委員会(10誌)、市町村広報活用型の部に1農業委員会(1誌)の応募がありました。厳正な審査の結果、農業委員会だよりの部は優秀賞が栗原市農業委員会の「くりはらし農業委員会だより」、優良賞が大崎市農業委員会の「大崎市農業委員会だより」、美里町農業委員会の「みさと農業委員会だより」、市町村広報活用型の部は登米市農業委員会の「広報とめ」が優良賞と決定し

ました。3月に開催する通常総会で表彰するとともに、優秀賞の「くりはらし農業委員会だより」は全国コンクールに出品いたします。

○宮城県耕作放棄地対策協議会の設立

耕作放棄地の再生利用と発生防止・解消に向け、11月18日に「宮城県耕作放棄地対策協議会」を設立し、「耕作放棄地再生利用推進事業(平成20年度補正予算)」や「耕作放棄地等再生利用緊急対策(平成21年度新規)」に取り組んでいくこととなりました。

今後、耕作放棄地解消対策については、県・地域協議会が実施主体となって事業を推進することとなりますので、各地域においても、早期に地域協議会を設立し、体制整備を図られますようお願いいたします。

※協議会設立等に関するお問合せ先
県耕作放棄地対策協議会事務局(農業会議)

🌸🌸🌸「農政時流」読者の声募集🌸🌸🌸

紙面づくりの参考のため、ご感想をお寄せください。
FAX: 022-276-3899 / E-mail: 04miyagi@nca.or.jp



オフ・タイム



渡邊 龍彦 (仙台市農業委員会会長)



渡邊会長さんの健康の秘訣は、早寝早起き。遠見塚のご自宅前の畑作と、映画を観たり新聞を読んだりして過ごす早朝の時間が活力の源です。音楽はクラシック、特にヴァイオリンがお好きで、去年はコンサートで諏訪内晶子さんに会えたのが嬉しかったなあと、四人姉妹のお孫さんの話をされる時と同じ満面の笑みでした。スポーツは専らラグビー観戦。「ユアスタ」には度々足を運んでいるご様子で、1月3日は秩父宮ラグビー場でのトップリーグ観戦を楽しみにされているとか。

若生 一 専門員



若生専門員は、大のプロ野球好き。特に楽天の試合は、時間があれば必ず行くほどのファンです。昨シーズンは30試合を観戦し16勝14敗だったそうで、今シーズンが来るのが待ち遠しい！と熱の入れようです。ご自宅の装飾に凝っていて、手拭い・風呂敷のタペストリー(掛け軸の仕様)や額縁の絵は、季節毎に変えたり、部屋灯は骨董品で電笠のクラシック仕立てと、是非一度おじゃましたいです。この凝り性は実は、奥さんの喜ぶ顔が嬉しい愛妻家なんですよ！
(井澤 香子)

編集後記

今度新しく編集委員に就任致しました秋山です。

昨年度は、中国製餃子事件から始まり農水省の事故米まで食に関する事件が後を絶ちませんでした。食に携わる者として襟を正していかなければならないと、思いを新たにさせられた幸いです。

ところでこの機関紙は、農業委員と農業会議を結ぶ重要な架け橋です。より充実した情報を皆様方にお届けできるよう努力して参りたいと思います。
(編集委員 秋山 耕)

